

厚生労働省
東京労働局発表
令和元年 10 月 7 日

担 当	東京労働局労働基準部安全課 課長 直野 泰知 主任安全専門官 関 憲生 電 話 03-3512-1615
--------	---

建設現場における火災災害防止のための取組みを強化

～ 取組強化期間 令和元年 10 月から令和 2 年 2 月 ～

東京労働局（局長 土田 浩史）は、建設現場における火災災害防止のための取組みを強化します。

昨年 7 月に建設現場における大規模な火災災害が発生し、また、本年 1 月から 2 月にかけて都内の複数の建設現場で火災災害が発生していることを踏まえ、建設現場における火災災害の防止対策を進めてきたところですが、火災の発生しやすくなる冬季を迎えることや昨年度に発生した建設現場の火災災害の多くが、工期後半から竣工間際に発生していることから、10 月から 2 月を強化期間とし、建設現場における火災災害防止のための取組みを実施します。

【取組事項】

1 建設事業者に対する講習会の開催

建設事業者に対して、建設現場における火災防止のための労働災害防止講習会を開催し、火災災害防止について説明します。

対 象 都内で建設工事中又は工事を予定している建設事業者

日 時 令和元年 10 月 29 日(火) 午前 10 時から 11 時 30 分

場 所 九段第三合同庁舎 11 階会議室

内 容 (1)「火災による労働災害の防止」 東京労働局 労働基準部 安全課
(2)「工事中の防火管理について」 東京消防庁 予防部 防火管理課

2 建設事業者に対する要請の実施

本日（10 月 7 日）付けで、都内で大規模工事を施工する元請事業者及び発注機関に対して、火気管理の徹底を行うよう文書にて要請を行いました。

3 建設事業者を招集した会議の開催

都内で施工している大手建設事業者等を招集し、火災災害防止のための取組みについて徹底するよう要請を行います。（12 月に開催予定）

4 東京労働局と建設業労働災害防止協会との合同パトロールの実施

東京労働局と建設業労働災害防止協会東京支部の合同で、年末に都内の建設現場を対象にパトロールを実施し、その際、火気管理について注意喚起を行います。(12月に実施予定)

5 建設現場に対する個別指導・監督指導の実施

本年10月から来年2月に、管下18労働基準監督署(支署)において、建設現場に対する個別指導・監督指導を実施し、現場内における火気管理の徹底など、火災防止に対する指導を行います。

(参考) これまでの取組状況について

1 建設事業者に対する自主点検の実施

平成30年7月に、建設事業者の災害防止団体である建設業労働災害防止協会(以下「建炎防」という)を通じ、都内の建設現場に対して、火気使用管理に関する自主点検を実施し、建設事業者及び建設現場の自主的な改善を促しました。(自主点検実施回答現場数1792のうち火気の取り扱いのある現場数1076)

【火気を取り扱う現場を対象とした主な自主点検結果】

- ・火気管理計画及び作業手順を策定している 902 現場
- ・可燃性断熱材等施工場所に火気使用禁止の表示を行っている 818 現場
- ・火気を取り扱う際、不燃性ボードやシートの使用を計画している 562 現場

2 建設事業者に対する講習会の開催

上記1(1)の自主点検結果を取りまとめ、東京消防庁及び関係事業者団体と連携し、建設事業者に対して、建設現場における火災防止のための労働災害防止講習会を開催しました。(平成30年9月、12月の全2回、延べ677現場915名出席)

3 建設現場に対する個別指導の実施

平成30年9月から10月末にかけて、上記1(1)の自主点検の結果、指導が必要と考えられる建設現場に対して、現場所在地の所轄労働基準監督署から個別指導を実施しました。

【主な指導内容】(指導現場数150、うち文書指導を行った現場数84)

- ・策定された火気管理計画及び火気取扱いに係る作業手順について、関係請負人に周知及び教育していない 38 現場
- ・火気管理計画及び火気取扱いに係る作業手順を策定していない 37 現場
- ・火災等の発生に備え、避難経路を決め、関係請負人等に周知していない 32 現場
- ・発泡プラスチック系断熱材の使用場所に「火気使用禁止」の表示が行われていない、又は関係者が目視できる状態となっていない 22 現場

4 建設事業者等に対する要請の実施

建設事業者及び建設工事現場に対して合計2回の要請を実施しました。

平成 30 年 7 月に、建設事業者の災害防止団体である建災防を通じ、都内で建設工事を施工している事業者等に対して発泡プラスチック系断熱材使用時における火災防止の注意を行いました。

平成 31 年 2 月に、都内で大規模建設現場を施工する建設事業者 23 社を招集し、火災防止のための総点検の実施を要請しました。